

# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

## 登録第5858814号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第35類

移動販売車による食肉の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、移動販売車による菓子及びその他別紙記載

商標権者

(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

千葉県夷隅郡大多喜町大多喜61番地1

## 宍倉株式会社

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2015-115656

出願日

(FILING DATE)

平成27年11月25日 (November 25, 2015)

登録日

(REGISTRATION DATE)

平成28年 6月17日 (June 17, 2016)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

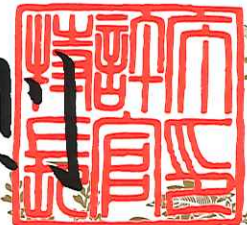
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成28年 6月17日 (June 17, 2016)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

# 小宮義則



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第5858814号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2015-115656 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第35類)

パンの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車による乳製品の売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車による清涼飲料及び果実飲料の売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車による茶及びコーヒーの売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車による肉を主材とする惣菜の売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車による家庭用洗剤の売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車によるティッシュペーパーの売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車による卵及び加工卵の売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車による調味料の売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車による殺虫剤の売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車による歯磨きの売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，移動販売車による線香の売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

[以下余白]